

明治記念館本館 一部修復工事のお知らせ

- 修復工事 : 令和8年1月1日～令和8年10月末(予定)
- 休業施設 : 本館(金鶏・エミール、ラウンジ/ダイニングkinkei含む)、北館
- 通常営業 : 新館、東館、衣裳室、美容室、懐石料亭「花がすみ」、
鮎・天麩羅・鉄板焼「羽衣」、ペストリーショップ
※8月のみ全館休館致します(ご婚礼相談・衣裳相談等は承ります)
※庭園、駐車場、館内の一部に仮囲いが設置されます

【明治記念館本館(東京都指定有形文化財)について】



移築当時の明治記念館本館の写真



【枢密院憲法会議】二世五姓田芳柳作 聖徳記念絵画館所蔵

明治記念館本館は明治14年(1881)に、諸外国の賓客をもてなす御会食所(初めての迎賓館)として建てられたものです。明治21年(1888)には、大日本帝国憲法・皇室典範の草案審議の御前会議の会場にあてられ、明治天皇は欠かすことなく、ご臨席なされました。

時は移り、大正7年(1918)に明治神宮外苑造営にあたり、この地に移築された後、「憲法記念館」と称され、皇室にゆかりのある諸行事に使用されておりました。昭和22年(1947)11月1日、「明治記念館」の名称に改め、明治神宮の結婚式場として初めて一般に公開。令和2年(2020)3月にその歴史的価値から東京都指定有形文化財に指定されました。

